

授業科目名	子どもの食と栄養	担当教員名	酒井 亜月
科目区分	教職・保育に関する科目	施行規則に定める科目区分 等	保育の対象の理解に関する科目
必修・選択/単位数	必修 / 2単位 (30時間)	授業方法/担当形態	演習 / 単独
開講学年/学期	2年 前期 (1-2期) / 年間開講数 2講座	特記事項	
授業の概要及び全体目標	乳幼児期の成長・発達における栄養の重要性を理解し、保育の現場での適切な食育や食事の提供について学ぶ。アレルギー対応や食育の実践方法など、保護者や他職種と連携し子どもの望ましい栄養素摂取状況の形成に寄与できるような保育士として求められる総合的な知識とスキルを身につける。		
到達目標	(1)健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的知識を習得する。 (2)子どもの発育・発達と食生活の関連について理解する。 (3)養護及び教育の一体性を踏まえた保育における食育の意義・目的、基本的考え方、その内容等について理解する。 (4)家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題について理解する。 (5)関連するガイドライン(※)等を踏まえ、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。 ※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(2019年改訂版)」(2019(平成31)年、厚生労働省)、「保育所における食事の提供ガイドライン」(平成24年3月、厚生労働省)等		
テキスト	「子どもの食と栄養演習」【第6版】小川雄二編著(建帛社)		
参考書・参考資料等	授業内で適宜紹介する。		
成績評価の方法	理解度・到達度チェック50%、平常点30%、小テスト20%		
授業外(事前・事後)学習の方法、オフィスアワー等	事前・事後学習については授業内で指示する。		
授業計画	授業の内容	到達目標番号	
第1回	「子どもの健康と食生活の意義」子どもの食を取り巻く状況の問題点について、資料を利用しながら対応方法を考える。	(1),(2),(3),(4),(5)	
第2回	「栄養素の種類とはたらき」5つの栄養素のはたらきを理解し、子どもたちの望ましい食育を実践するために、また自分自身がよりよい食生活を送るために必要な知識を深める。	(1)	
第3回	「日本人の食生活の目標」バランスの良い食事とは何かを考え、日本人の食生活の目標を理解する。また、日本人の食生活の課題を知り、自身の食生活を重ね合わせ、改善について考える。	(1),(2),(5)	
第4回	「児童福祉施設における食事の成り立ち」児童福祉施設で提供される食事の成り立ちについて、「日本人の食事摂取基準」の考え方とともに理解する。	(1),(2),(3),(5)	
第5回	「家庭や児童福祉施設における食事」子どもの健やかな発育・発達の基礎をつくるため、家庭での食生活が健全に営まれるように支援し、施設において個々の子どもに適した食事が提供できるように運営する重要性について学ぶ。	(1),(2),(4),(5)	
第6回	「乳児期の授乳の意義と食生活」乳汁栄養について理解を深め、母乳育児について、その留意点なども含めて学ぶ。	(2)	
第7回	「乳児期の離乳の意義と食生活」離乳の定義と必要性を理解し、離乳食の進め方や目安量、離乳食作りの留意点などについて学ぶ。	(2)	
第8回	「幼児期の心身の発達と食生活」幼児期の食事やおやつ組み合わせ等を通して正しい食生活のあり方を理解し、身体機能や味覚の発達に起因する幼児期特有の食行動について学ぶ。	(2)	
第9回	「学童期・思春期の心身の発達と食生活、生涯発達と食生活」小学校給食を振り返り、食育の大切さについて考え、ライフステージに応じた栄養・食生活について理解を深める。	(1),(2)	
第10回	「保育における食育の意義・目的と基本的考え方」食育推進の基本的な考え方について理解し、保育所等における乳幼児とその保護者に向けた食育の基礎を学ぶ。	(3),(5)	
第11回	「食育の内容と計画」食育の取り組みが多様であることを理解し、テーマに沿った食育を考案、計画、実施するための方法を学ぶ。	(3),(5)	
第12回	「食育の実施と評価」食育の実施とPDCAサイクルに基づいた評価の方法を学ぶ。	(3),(5)	
第13回	「地域や家庭と連携した食育の展開」食育を行う上で、配慮すべき、地域の関連機関や家庭との連携について学ぶ。	(1),(2),(3),(5)	
第14回	「特別な配慮を要する子どもの食と栄養①」子どもの体調不良等、個々の症状についての食に関する特別な配慮について学ぶ。また、摂食障害のある子どもへの支援について理解する。	(1),(2),(5)	
第15回	「特別な配慮を要する子どもの食と栄養②」食物アレルギーのある子ども、緊急時対応の手順をマニュアルに沿って確認し、理解する。	(1),(2),(5)	